

本年夏、第25回参議院議員通常選挙が実施されます。



海外からの投票には、在外選挙人名簿登録が必要です。登録には、3か月程度かかる場合がありますので、ぜひ手続きを！

在外選挙人名簿登録資格

① 満18歳以上で ② 日本国籍を持っていて ③ 海外に3か月以上お住まいの方(出国時登録申請を除く)

登録・投票は簡単です

必要書類を準備し申請書に記入、大使館、総領事館窓口で登録申請

3か月後に大使館などから住所確認の連絡を受ける

在外選挙人証の受取

用意する物



居住している事を証明できる書類

(在留届を提出済の方は不要です。)



※申請書や選挙人証が海外・国内を往復するため受取までに3か月程度かかります ※選挙人証受取は郵送又は窓口での受取が選べます

同居家族による代理申請もできます。

申請者の上記書類と署名入り在外選挙人名簿登録申請書と申出書※、代理の方の旅券を御用意ください。

※申請書と申出書は領事窓口または総務省のホームページから入手できます。



在外投票は次の3つの方法から選択できます

直接派?



郵便等投票

投票用紙等を事前に請求して、記載の上、登録先の選挙管理委員会へ郵送する方法。

郵送派?



国内派?



在外公館投票

直接日本大使館・総領事館(領事事務所)に出向いて投票する方法。

日本国内で投票

一時帰国した方や帰国直後で転入届を提出して3か月未満の方は、日本国内でも投票できます。

外務省

1. 平成22年5月に憲法改正国民投票法が施行されました。在外選挙人証をお持ちの方は国民投票にも投票できます。
2. 平成30年6月から出国時登録申請が始まりました。国外転出する際に市区町村の窓口で申請できます。

詳しくは、在ドバイ日本国総領事館

TEL : +971-(0)4-293-8888 Mail: ryouji@du.mofa.go.jp または 外務省 在外選挙 検索 まで。